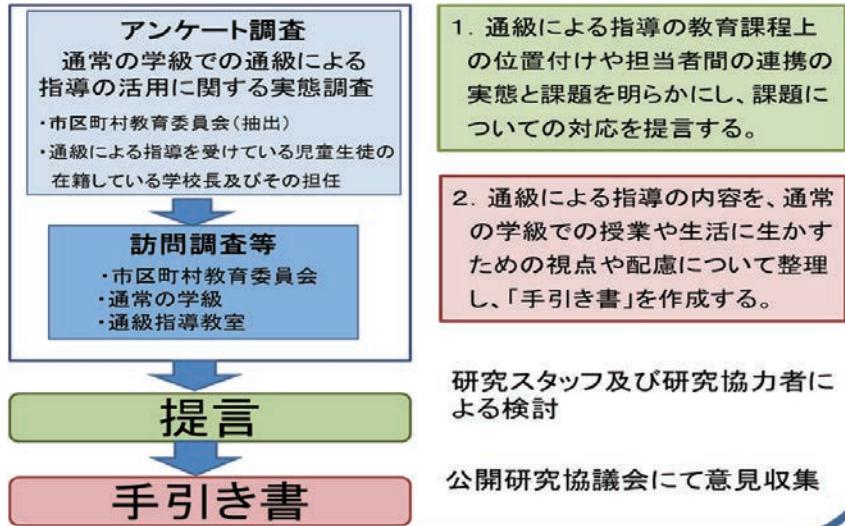


# 特別支援教育における教育課程に関する総合的研究 —通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて— 基幹研究(横断的研究) 平成28年度～平成29年度

通級による指導は、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を児童生徒のニーズに応じて行うことにより、その指導の効果が通常の学級における授業や生活において発揮できるようにすることが重要である。

そこで本研究では、通級による指導の対象となる障害種について、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて、右の図の1. 2. の2点を目的とした。

## 【背景と目的・方法】



## 【提言と手引き書】

実態調査や訪問調査から、通常の学級と通級による学びの連続性を実現するための視点が明らかになり、それらを6つの提言としてまとめた。

- 提言1 情報交換・情報共有の方策の検討
- 提言2 授業を見合う体制づくりと工夫
- 提言3 学校全体の取組として展開
- 提言4 地域のリソースの活用と連携
- 提言5 研修の工夫
- 提言6 校長のリーダーシップと教育委員会のバックアップ

提言を踏まえ、通常の学級担任を対象とした「手引き書」を作成した。学校の1年間の流れに沿ったストーリー仕立てとした。内容は以下の10項目。

- ① 通級による指導の理解と教育課程の編成等
- ② 的確な実態把握
- ③ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ④ 情報交換・情報共有の工夫
- ⑤ 授業参観等の活用
- ⑥ 通級による指導を通常の学級に生かす工夫
- ⑦ 保護者、関係機関との連携
- ⑧ 研修
- ⑨ 管理職のリーダーシップ
- ⑩ 教育委員会による体制整備



独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所 研究代表者：澤田 真弓

**基幹研究（横断的研究）**  
**特別支援教育における教育課程に関する総合的研究**  
**－通常の学級と通級による指導の学びの**  
**連續性に焦点を当てて－**  
**(平成 28 年度～平成 29 年度)**

【研究代表者】 澤田 真弓

【要旨】

通級による指導は、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を児童生徒のニーズに応じて行うことにより、その指導の効果が通常の学級における授業や生活において発揮できるようにすることが重要である。

そこで本研究では、通級による指導の対象となる障害種について、通常の学級と通級による指導の学びの連續性に焦点を当てて、①通級による指導の教育課程上の位置付けや担当者間の連携の実態と課題を明らかにし、課題についての対応を提言することと、②通級による指導の内容を、通常の学級での授業や生活に生かすための視点や配慮について整理し、「手引き書」を作成することを目的とした。

①については、通級による指導を実施している市区町村教育委員会（抽出）、該当市区町村内において通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学校長及びその担任へのアンケート調査や訪問調査を実施し、「通常の学級と通級による指導の学びの連續性を実現するための 6 つの提言」としてまとめた。

②については、①の「6 つの提言」を基に、通常の学級担任を対象とした手引き書「小・中学校の教育課程の中で特別支援教育を考える－通級による指導を通常の学級での指導に生かす－」を作成した。

これら①、②の研究成果は、インクルーシブ教育システムの更なる推進や、平成 32 年度から本格実施がなされる新たな学習指導要領の円滑な移行に寄与できると考える。

なお、本研究は「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」として第 4 期中期目標期間（5 年間）のはじめの 2 年間の研究（特に「通常の学級」に焦点を当てた研究）として位置付けられている。

【キーワード】

通常の学級、通級による指導、学びの連續性、教育課程、手引き書

## 【背景・目的】

中央教育審議会では、平成 26 年 11 月に文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問が行われたことを受け、「論点整理」（平成 27 年 8 月）、「審議のまとめ」（平成 28 年 8 月）の議論を経て、平成 28 年 12 月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申した。そして、文部科学省は、平成 29 年 3 月には、「幼稚園教育要領」、「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」、平成 29 年 4 月には、「特別支援学校幼稚部教育要領」、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」を新たに公示した。

中央教育審議会の答申では、インクルーシブ教育システムの更なる推進から以下のように述べている。

- 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを、全ての教職員が理解できるよう、小・中・高等学校の各学習指導要領の総則において、通級による指導や特別支援学級（小・中学校のみ）における教育課程編成の基本的な考え方を示していくことが求められる。また、幼・小・中・高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくことが必要である。
- また、通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒については、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成することが適当である。

新たな小学校学習指導要領、中学校学習指導要領においては、答申に示されているとおり、第 1 章総則に特別な配慮を要する児童生徒への指導に関わって、障害のある児童生徒などへの指導の項目が設けられ、より充実した規定がなされた。その中には、通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒について、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用が必須事項として明示されている。また、これらの校種の学習指導要領「解説」（平成 29 年 6 月）には、各教科等の学習の過程で考えられる困難さの状態とそれに対する配慮の意図や手立てが具体的に記述されている。

このように小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の中で、特別支援教育について、これまで以上に充実した規定がなされたことは、インクルーシブ教育システムを推進していくうえで非常に重要なことである。

そこで本研究では、以下の 2 点を目的に掲げ、「通常の学級」を軸とした通級による指導の学びの連続性における教育課程について検討することとした。本研究を遂行していくことは、国の喫緊の課題である「新たな学習指導要領の円滑実施」に寄与することとなる。加えて、通級による指導を通常の学級での指導に生かすための「手引き書」を作成し、教育

現場に提示することは、新たな学習指導要領で示されている特別支援教育の具体的な指導の参考となり、意義がある。

- ① 通級による指導の教育課程上の位置付けや担当者間の連携の実態と課題を明らかにし、課題についての対応を提言する。
- ② 通級による指導の内容を、通常の学級での授業や生活に生かすための視点や配慮について整理し、「手引き書」を作成する。

## 【方法】

図1は、本研究2年間の計画の概要を示したものである。1点目の課題は、平成28年度実施のアンケート調査や訪問調査の結果を基に提言をまとめること。

2点目の課題は、1点目の課題から明らかになった事項から、通級による指導の内容を、通常の学級での授業や生活に生かすための視点や配慮について整理し、「手引き書」を作成すること。

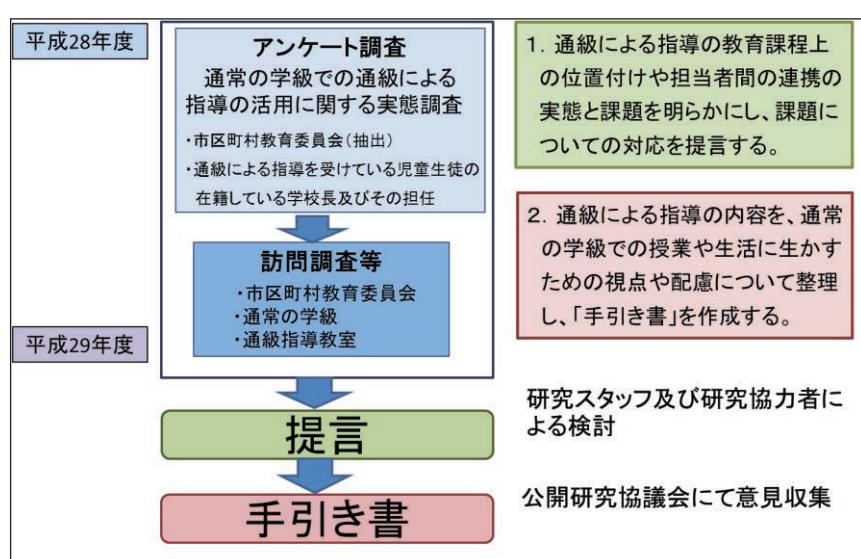


図1 平成28年度・29年度研究計画

## 【結果と考察】

### 1. 通常の学級での通級による指導の活用に関する実態調査

アンケート調査では、通級による指導を実施している市区町村教育委員会（抽出）、該当市区町村内において通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学校長及びその担任を対象として実施した。本調査の結果と分析は、既に中間報告書（平成29年3月）にて公（研究所Webサイトに掲載）にしている。

#### (1) 市区町村教育委員会への調査

調査内容は以下の4点である。

- ① 通級による指導の実施状況に関する事項（小・中学校数、設置教室数、児童数、担当教員数、指導の形態）
- ② 通級による指導の担当者の配置、研修等に関する事項

- ③ 通級による指導にかかる教育課程の編成に関すること
- ④ 通級による指導と通常の学級との連携が図られている通級指導教室設置校について

288 市区町村教育委員会のうち 127 の市区町村教育委員会から回答があった。通級による指導の担当者に求める専門性として「障害特性等の実態把握とアセスメントスキル」、「通常の学級担任との連携」、「自立活動、教科の補充指導の指導力」が上位に挙がっていた。各市区町村教育委員会では、これらの内容に沿った研修を実施しているが、その受講者は、通級による指導の担当者が多く、通常の学級担任の受講は 27.6% であった。「通常の学級担任との連携」を進めていくのであれば、通常の学級担任と共に受講する研修の工夫も必要であろう。

#### （2）通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学校長への調査

調査内容は以下の 3 点である。

- ① 通級による指導を受けている児童生徒の在籍の有無
- ② 通級による指導を受けている児童生徒の担任と通級による指導の担当者間の連携を図るために取り組んでいること
- ③ 通級による指導を受けている児童生徒の担任と通級による指導の担当者間の連携を図ることに関する課題

小学校 855 校、中学校 534 校の校長より回答があった。通常の学級担任と通級による指導の担当者の連携の取組として、定期的な連絡会、電話、メール、連絡帳等による日常の情報交換、通信（お便り）の相互交換、支援会議や面談等の実施や工夫が挙げられた。また、通常の学級での授業研究や研修の共有、通常の学級の授業へ通級による指導の担当者が T2（チーム・ティーチングによる指導）として入り、指導の共有化を図る取組などがみられた。

一方、小学校、中学校ともに「情報共有の時間の確保」を半数以上の校長が課題として挙げている。校長は、通常の学級担任が通級による指導の担当者と時間をみつけ、様々な工夫をしながら連絡を取り合ってはいるが、十分な時間が取れていないとみていていることが分かる。双方での授業参観についてもその必要性は感じているが、時間が捻出できていないと捉えている。また、通級による指導を受けている児童生徒の情報について、通常の学級担任だけでなく、全職員への共有についても課題と捉えている。特に中学校では、教科担任制であることからその傾向が強い。

さらに、連携を進めるに当たり、通常の学級担任、特別支援教育コーディネーター、教務主任、教頭等の役割の明確化と校内体制の見直しについても課題として挙げている。

#### （3）通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学級担任への調査

調査内容は以下の 8 点である。

- ① 回答者に関する事項（教職経験年数、特別支援学校、特別支援学級の経験年数、通級による指導の経験年数、特別支援学校教諭免許状の有無）
- ② 通級による指導の内容、時間数等に関する事項
- ③ 通級による指導の教育課程に関する事項
- ④ 個別の指導計画の作成に関する事項
- ⑤ 個別の教育支援計画の作成に関する事項
- ⑥ 指導場面の参観、情報交換に関する事項
- ⑦ 指導者間の連携及び指導の連続性に関する事項
- ⑧ 通級による指導を受けている児童生徒について

小学校 3,339 名、中学校 1,559 名の学級担任より回答があった。通常の学級担任が通級による指導を受けている在籍児童生徒の通級による指導の場面を参観したことがあるか否かについては、「参観したことがある」は 1,127 名、「参観したことがない」は 3,741 名であった。「参観したことがある群」と「参観したことのない群」とで、「通級による指導の指導内容や時間数、時間帯の決定」について比較したところ、「ある」群は本人・保護者、通常の学級担任、通級による指導担当者で相談して決めている割合が 5 割以上と高い。しかし「ない」群については、通級による指導担当者が中心となり決定している傾向があった。また「個別の指導計画、個別の教育支援計画」についても、「ある」群は協力して作成しているが、「ない」群は通級による指導担当者が中心に作成している傾向がみられた。さらに「通級による指導の通常の学級での活用」については、「ある」群の方が「活用されている（生かしている）」割合が高く、「ない」群では、「生かし方が分からぬ」と回答した割合が高かった。

通常の学級担任が、通級による指導場面を参観することは、指導内容や指導方法等の理解につながり、通常の学級での指導等への活用につながる重要な事項であることが分かった。

## 2. 訪問調査によって得られた 7 事例

本アンケート調査にて、市区町村教育委員会より推薦のあった小・中学校と通級指導教室等に訪問調査を行った。訪問調査では、「情報交換・情報共有の工夫」、「相互の授業参観の工夫」、「通級による指導の成果を通常の学級の中で生かす工夫」、「保護者・関係機関との連携の工夫」、「研修の工夫」を行っている 7 事例が収集できた。事例のタイトルは以下のとおりである。

- (1) 研修や研究活動を効果的に組み込んだ A 市教育委員会及び B 小学校
- (2) 学校研究を通して学びの連続性を意識した D 市立 E 小学校
- (3) 連携のためのツール活用や専門性の高いスタッフを配置した F 町立 G 小学校
- (4) 日常の協働から効果的な連携を進めた H 市立 I 小学校
- (5) 相互の訪問を通じた連携による J 市及び K 小学校・L 中学校

- (6) 教育センターに設置された中学校通級指導教室の連絡票の活用
- (7) 中学校通級担当者による訪問相談の活用 P市及びQ中学校

### 3. 通常の学級と通級による指導の学びの連續性を実現するための6つの提言

通常の学級での通級による指導の活用に関する実態調査や訪問踏査から、通常の学級と通級による指導の学びの連續性を実現するためには何が必要なのか、どのような取組を実施していくとそれが実現する可能性があるのか等、その要素が明らかになつてきた。そこで研究チームでは、これらを整理し6つの提言としてまとめた。

- 提言1 情報交換・情報共有の方策の検討
- 提言2 授業を見合う体制づくりと工夫
- 提言3 学校全体の取組として展開
- 提言4 地域のリソースの活用と連携
- 提言5 研修の工夫
- 提言6 校長のリーダーシップと教育委員会のバックアップ

### 4. 手引き書作成

手引き書作成に当たり、上記1. 2. 3. の結果を基に、通級による指導を通常の学級での学習や生活に生かす上で重要となる事項を抽出し、以下のとおり10の柱立てをした。

- ① 通級による指導の理解と教育課程の編成等
- ② 的確な実態把握
- ③ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ④ 情報交換・情報共有の工夫
- ⑤ 授業参観等の活用
- ⑥ 通級による指導を通常の学級に生かす工夫
- ⑦ 保護者、関係機関との連携
- ⑧ 研修
- ⑨ 管理職のリーダーシップ
- ⑩ 教育委員会による体制整備

「手引き書」の読み手として通常の学級担任を念頭に作成した。通常の学級担任が「手引き書」を積極的に手に取り、主体的に活用できるためには、書かれている内容が、できるだけ日常の学習や生活と密接していて、分かりやすいことが必要である。そのため、イラストや図をできるだけ用い、学校生活で想定される具体的な人物を登場させ、その人物たちを巡る支援のストーリーを描き出すといった工夫を行つた。主な登場人物を図2に示す。

また、本手引き書は、通常の学級担任を念頭に作成したものであるが、通常の学級担任と連携をとっていく通級による指導の担当者や校内の特別支援教育コーディネーターにとっても、役割等を再認識する際に参考になるものと考える。さらには、特別支援学校の地域支援担当者や管理職、各教育委員会の指導主事にとっても活用できるものであると考える。

【総合考察】

これまで述べてきた  
ように、本研究のアン  
ケート調査や訪問調査  
により、「連携のため



## 図2 登場人物

の方策」の重要な視点や具体的な事項が明らかになってきた。相互に授業を見合う体制づくりの重要性や連携のツールの工夫、個別の指導計画等の活用、校内の職員との情報共有の工夫、さらには研修の工夫等によって連携が深まることが分かった。

一方、管理職や通常の学級担任からは、情報共有や授業参観等の連携の時間の捻出が困難な実態も明らかになっている。教員は、様々な教育課題に対応するための会議や打合せ、事務処理、報告書の作成、学校に寄せられる意見や要望への対応など、仕事が多岐にわたり、児童生徒と向き合う時間や指導に関わる事項の時間が十分に確保されていない状況にある。

上述の情報共有や授業参観等の時間の捻出の困難さへの対応は、まさに「学校における働き方改革」の取組に關係してくる。教員以外の専門職員、地域の人的、物的資源の活用や会議の持ち方や時間割の工夫など時間の効果的・効率的な利用等に配慮すること、校内での体制整備の工夫等、様々な「働き方改革」の取組をしながら児童生徒の指導に必要な時間を捻出していくことになる。

そしてそれを実施していくには、校長のリーダーシップをはじめとした学校マネジ

メントの確立を通じた組織力の強化が欠かせない。外部人材の活用を含めたチーム学校としての経営、その経営方針の共有、組織としてそれぞれの役割の明確化などが重要なとなる。

さらに、これら校長や学校を支える都道府県教育委員会や市区町村教育委員会がその役割を十分果たすことが必要である。例えば、人的、物的、体制づくりに関わる環境整備や教員への研修の工夫は勿論のこと、「学校における働き方改革」を推進する、家庭や地域との連携・協働を支援する、各種取組に対する理解啓発の実施などが考えられる。

また学校、家庭、地域との連携・協働を図っていくには、学校経営方針や「目指す子供像」の共有が必要である。新しい学習指導要領等の考え方を共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現の取組が重要となる。

これらの取組が相まって、子供たち一人一人の豊かな学びの実現に繋がっていくのだと考える。

## 【成果の活用】

<平成 29 年度>

- ① 研究所 Web に中間報告書を公開
- ② 日本特殊教育学会（第 55 回大会）にてポスター発表
  - ・通常の学級と通級による指導の学びの連続性に関する研究①  
－市区町村教育委員会を対象としたアンケート調査結果から－
  - ・通常の学級と通級による指導の学びの連続性に関する研究②  
－校長を対象としたアンケート調査結果から－
  - ・通常の学級と通級による指導の学びの連続性に関する研究③  
－通級による指導を受けている児童生徒の学級担任を対象にした  
アンケート調査結果から－
- ③ 日本 LD 学会「LD 研究, 第 26 卷第 4 号, pp402-415(2017.11.)」にてアンケート調査結果を報告
  - ・通常の学級と通級による指導の学びの連続性に関する研究
- ④ 平成 29 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーにて研究成果報告
- ⑤ 手引き書『小学校・中学校 通常の学級の先生のための手引き書－通級による指導を通常の学級での指導に生かす－』をジアース教育新社より発刊
- ⑥ 研究成果報告書のリーフレットを作成し、研究所 Web にて公開し、関係各所に配付

<平成 30 年度以降>

- ① 研究所 Web に研究成果報告書及びサマリーを公開
- ② 研究成果報告書のリーフレットを関係各所に配付